

令和 3 年

三 島 市 外 五 ヶ 市 町 箱 根 山 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 3 年 3 月 23 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一 君
2 番	大沼 正明 君
3 番	織田 嘉和 君
4 番	水口 剛文 君
5 番	飯田 安雄 君
7 番	川原 章寛 君
8 番	中村 仁 君
9 番	堀江 和雄 君
10 番	長塚 和巳 君
11 番	大石一太郎 君
12 番	横山 博一 君
13 番	鈴木 健一 君
14 番	長澤 務 君
15 番	加藤 常夫 君
16 番	秋山 治美 君
17 番	岩崎 高雄 君
18 番	佐野 俊光 君
19 番	石井 真人 君
20 番	佐野 淳祥 君
21 番	土屋 俊博 君
22 番	弓場 重明 君
23 番	石渡 光一 君
24 番	松田 吉嗣 君

欠席議員

6 番	佐藤 寛文 君
-----	---------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	長谷川博康 君

事務局出席者

小林 悟 君
勝又 慶貴 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

令和3年3月23日（火）

午後3時3分 開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	議第 1 号 令和 2 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 補正予算案（第 2 号）	3
日程第 4	議第 2 号 令和 3 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計 予算案	5
日程第 5	議第 3 号 組合共有地の一部賃貸借契約の締結について	8
日程第 6	議第 4 号 組合副管理者の選任について	9

(午後 3 時 3 分 開会)

○議長(石渡光一君)今日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外五ヶ市町箱根山組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の会議に 6 番 佐藤寛文君より欠席する旨、20 番 佐野淳祥君より遅刻する旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(石渡光一君)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(石渡光一君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 108 条の規定により、議長において 15 番 加藤常夫君、16 番 秋山治美君の両君を指名いたします。

△日程第 3 議第 1 号 令和 2 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第 2 号)

○議長(石渡光一君)次に、日程第 3 議第 1 号 令和 2 年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第 2 号)についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま上程になりました、議第1号 令和2年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第2号)について、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に83万7,000円を追加し、予算の総額を8,078万5,000円にしようとするものであります。

はじめに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案6ページ、7ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、3目 森林収入、1節 造林木売却収入26万9,000円の減額は、森林経営計画に基づき実施している組合共有地直轄林に係る造林木売却収入が当初の見込みより減ったことから減額しようとするものです。8ページ、9ページをお開きください。4款 諸収入、2項1目 雑入、1節 その他雑入110万6,000円は、一般財団法人中小企業レクリエーションセンターからの令和元年度の賃貸料延納分を含め増額しようとするものです。

次に、歳出のご説明をいたしますので、10ページ、11ページをお開きください。1款1項1目 議会費を372万円減額しようとするものですが、これは、今年度予定しておりました県外への2泊3日による視察研修がコロナ禍の影響を受けて実施できなかったことから、その経費分を減額しようとするものです。12ページ、13ページをお開きください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、3節 職員手当等337万5,000円は退職手当を増額しようとするものです。14ページ、15ページをお開きください。2項1目 監査委員費、8節 旅費を8万6,000円減額しようとするものですが、議員の皆様との県外への2泊3日による視察研修が実施できなかったことから減額しようとするものです。16ページ、17ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費、24節 積立金240万円は、組合の長期にわたる財政の育成を図り、財政運営の健全化を確保するために増額しようとするものです。18ページ、19ページをお開きください。4款1項1目 予備費は、113万2,000円を減額するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石渡光一君)以上で当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ討論を終わり、これより議第1号 令和2年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計補正予算案(第2号)について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(石渡光一君)挙手全員と認めます。

よって議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第4 議第2号 令和3年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計
予算案

○議長(石渡光一君)次に、日程第4 議第2号 令和3年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君) ただいま、上程になりました議第2号 令和3年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。本年度の予算額は、8,061万2,000円ですが、予算書3ページと4ページにありますように歳入歳出ともに前年度に対し366万2,000円、率で申し上げますと4.8%の増となっております。

はじめに、歳入の内容についてご説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料、1節 電柱敷使用料218万2,000円は、東京電力が847本、NTTが608本の電柱敷使用料となります。2節 その他使用料638万8,000円の主なものは、土地一時使用料531万8,000円と土地占用料104万円で、土地一時使用料の主なものは、東京電力に鉄塔建替工事用地として土地を使用させるもので、土地占用料は、熱海ガス(株)のガス管理設に伴うものなど、土地の占用に係るものでございます。次に、10ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料の3,922万6,000円は、(株)芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地

料で、詳細はお手元の予算資料、2 ページ、3 ページに記載してございます。2 目
利子及び配当金、1 節 預金利子 1 6 6 万 1, 0 0 0 円は、積立金の累計額 8 億
1, 2 5 0 万円の運用利子でございます。3 目 森林収入、1 節 造林木売却収入
3 1 0 万円は、直轄林並びに分収造林に係る森林経営計画に伴い実施される間伐
の際の木材の売却収入です。次に、1 2 ページ、1 3 ページをお開きください。
2 項 1 目 1 節 補償料収入 1, 5 7 9 万 6, 0 0 0 円は、東日本旅客鉄道及び東京
電力からの送電線下補償料 1, 5 3 0 万 8, 0 0 0 円などで、詳細につきましては、
予算資料の 3 ページ中段に記載してございます。次に、1 4 ページ、1 5 ペ
ージをお開きください。3 款 1 項 1 目 1 節 繰越金は、令和 2 年度の決算見込み
から 6 7 0 万円を計上させていただきました。次に、1 8 ページ、1 9 ページを
お開きください。4 款 諸収入、2 項 1 目 雑入、1 節 その他雑入 5 5 5 万
7, 0 0 0 円の主なものは、5 年契約で更新をしております森林保険料の地元負
担金 5 5 5 万 6, 0 0 0 円です。

次に、歳出のご説明をいたします。2 0 ページ、2 1 ページをお開きください。
1 款 1 項 1 目 議会費 7 5 0 万 2, 0 0 0 円は、組合議会の運営に要する経費で
すが、令和 2 年度に予定しておりました、県外への 2 泊 3 日による視察研修が実
施できなかったことから改めて令和 3 年度において実施を計画したく、その経費
を計上させていただきました。次に、2 2 ページ、2 3 ページをお開きください。
2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費 3, 2 2 5 万 5, 0 0 0 円は、
特別職と一般職 3 名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費で前年度と
比べ 1 9 万 1, 0 0 0 円の増額となっております。一般管理費の主なものをご説
明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。下から 9 行目の使用料 1 0 0 万
円は、組合事務所の賃借料や、組合公用車の駐車料及び地籍調査における成果図
面などを管理するための地籍調査システムの賃借料などでございます。次に、
2 6 ページ、2 7 ページをお開きください。2 項 1 目 監査委員費 2 4 万
8, 0 0 0 円は、監査事務に要する経費ですが、議員の皆様との県外への視察研
修に係る旅費等も計上してございます。次に、2 8 ページ、2 9 ページをお開き
ください。3 款 1 項 財産費、1 目 管理費 3, 4 0 2 万 7, 0 0 0 円は、組合の
核となる業務であります。主なものをご説明いたしますので、右側の説明欄をご
覧ください。財産管理事業 3, 0 2 3 万円のうち、1 0 行目の森林保険料 8 1 5 万
円は、森林の災害に備え加入する森林保険の 5 年毎に更新が必要となる契約保険
料です。次の行の財産管理台帳補正調査業務委託料 2 0 0 万円は、平成 3 0 年度

から実施しております事業で、組合管理地内のとりわけ函南町地籍の地籍調査未調査区域の組合管理地の情報を集約し、一元的且つ合理的な財産管理の実現を図ることを目的に実施してまいりましたが、本年度からは、その成果をもとに、さらに細部に踏み込んで、現地踏査や境界確認などの業務を委託しようとするものです。3行下の機械器具費98万7,000円は、三島市消防団に貸与する山林火災防止用機材等の購入費でございます。その2行下の農林道事業負担金251万円は、三島市および函南町が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。また、3行下の地籍調査事業負担金86万6,000円は、三島市が実施する箱根山工区の地籍調査事業について、事業費の5%を負担するものです。また、3行下の送電線下補償料地元交付金477万2,000円は、東日本旅客鉄道及び東京電力からの送電線下補償料を補助金等交付規則に基づきまして、関係団体に交付するものです。詳細につきましては、予算資料の5ページ上段に記載してございます。その2行下の水利採草補償料40万2,000円は、(株)芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付するものです。次の行の積立金870万円は、将来にわたる組合の財政運営の健全化を確保するために積み立てようとするものです。次の行からの貸付地管理事業の貸付地維持管理事業補助金30万円と分収造林地管理事業の分収林維持管理事業補助金80万円は、境界確認や草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。次の行の直轄地管理事業269万7,000円のうち、直轄林管理事業委託料256万3,000円は、三島直轄林や函南直轄林の防火線の草刈りなど、その維持管理に必要な業務について、委託しようとするものです。次に、30ページ、31ページをお開きください。

2目 森林費358万円についてご説明いたします。平成25年8月に策定された三島直轄林整備事業計画に基づき、森林の保全整備を推進していくために必要となる12節 委託料138万円と18節 負担金補助及び交付金220万円となっております。その詳細についてご説明いたしますので、右側の説明欄をご覧ください。森づくり事業のうち、1行目の広葉樹林化区域保全整備業務委託料86万円は、当該計画の中で利用目的別に設定されております創始の森や学びの森及び景観創造の森など、当該区域の下刈りや獣害対策など、森林の保全整備について委託をしようとするものです。次の行の広葉樹林化区域間伐業務委託料25万円は、協働の森の間伐と下刈りを委託しようとするものです。次の行の混交林化区域保全整備業務委託料27万円は、すでに遊歩道の整備を施しております諏訪の

台溪畔林の管理上、その補修等を委託しようとするものです。次の行の三島フォレストクラブ事業補助金50万円は、三島フォレストクラブが実施している森林保全や箱根西麓森林塾講座の開講・運営などの活動について補助しようとするものです。次の行の箱根接待茶屋の森事業補助金170万円は、箱根接待茶屋の森、およそ10ヘクタールにおいて実施される保全整備・維持管理活動をはじめ、毎年4回の開催を予定しております、森林環境教育や人材育成を目的とした森の楽校の開催、それらの活動に対しまして補助しようとするものであります。なお、その他の箱根山組合管理地内の間伐につきましては、特段の予算措置を必要としない森林経営計画による施業を引き続き積極的に推進してまいります。

以上、ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石渡光一君)以上で当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和3年度 三島市外五ヶ市町箱根山組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(石渡光一君)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第5 議第3号 組合共有地の一部賃貸借契約締結について

○議長(石渡光一君)次に、日程第5 議第3号 組合共有地の一部賃貸借契約締結についてを議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君) ただいま、上程になりました、議第3号 組合共有地の一部賃貸借契約締結について、提案の要旨を申し上げます。これは、三島市山中新田地区の安定給水確保のため、三島市が行う山中新田簡易水道事業の第2取水場建設整備に必要な事業用地として、組合共有地、三島市字施行平4737番37の内、原野317.56㎡を1㎡あたり6円、年額1,905円で貸し付けるため、三島市と賃貸借契約を締結しようとするものであります。すでに、借地人からは山中新田簡易水道事業に対する理解も得られ、借地返還承諾書も提出されております。なお、お手元に参考資料として、賃貸借契約書(案)のほか、事業概要及び理由書、位置図、公図写、敷地求積図、施設平面図、横断図を添付させていただきました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石渡光一君)以上で当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石渡光一君)なければ討論を終わり、これより議第3号 組合共有地の一部賃貸借契約締結について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(石渡光一君)挙手全員と認めます。

よって議第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第6 議第4号 組合副管理者の選任について

○議長(石渡光一君)次に、日程第6 議第4号 組合副管理者の選任についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者（豊岡武士君）ただいま、上程になりました 議第４号 組合副管理者の選任について、提案の要旨を申し上げます。

このたび、副管理者であります長谷川博康氏の任期が来る３月３１日をもって満了となりますので、後任として新たに杉山浩生氏を選任いたしたく提案する次第であります。杉山氏は、三島市職員として長年勤務し、その間、人事課長、企画部参事、企画戦略部長等の要職を歴任し、行政経験も豊富であり、人格、識見とも優れ、組合副管理者として適任と存じますので、なにとぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石渡光一君）説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石渡光一君）なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石渡光一君）なければ討論を終わり、採決いたします。

杉山浩生氏の組合副管理者の選任について、これに同意する方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（石渡光一君）起立全員と認めます。

よって杉山浩生氏の組合副管理者の選任について、これに同意することに決定いたしました。

ただいま副管理者の選任について同意をされました杉山浩生氏から発言を求められておりますので、これを許します。

〔番外 杉山浩生君登壇〕

◆番外（杉山浩生君）貴重な時間をお借りしまして一言ご挨拶を申し上げます。ただいま、豊岡管理者より副管理者としてご推挙いただき議員の皆様のご同意を賜りましたことに対しまして深く感謝申し上げます。

これからは、箱根山組合の更なる発展のため、豊岡管理者のもと事務局職員と一致協力して誠心誠意努力する所存でございますので、議員の皆様のご指導と温かいご支援をよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（石渡光一君）以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで長谷川副管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

○副管理者(長谷川博康君) 高い壇上から失礼とは存じますが、貴重なお時間をお借りいたしまして、恐縮ですが、副管理者の退任に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

箱根山組合副管理者という職は重責ですが、非常にやりがいのある職務を担わせていただきました。微力ではございましたが、私の人生におきまして大変に有益で充実した4年間を経験させていただきました。

管理者をはじめ、議員皆様、お一人おひとりのご指導・ご鞭撻に支えられ、大過なく退任の日を迎えることができましたこと、心より御礼申し上げます。

振り返りますと、前職では、日々変化する行政需要や国等の制度設計改廃、緊急時の対応など、直面する課題の一つひとつをいち早く解決しなければならないという使命と責任のもとに無我夢中に取り組んでまいりました。

一方、箱根山組合におきましては、じっくりと腰を据えて、既存の文献や図面等、過去の資料を紐解くなど、組合に係る理解を深めることができました。

江戸時代にまでさかのぼる長い歴史の変遷を経て、今日のように開発と自然が共存する土地利用に至った時代的背景等もつぶさに学ぶことができました。

創設以来、財産区財産として管理されてきた組合共有地、戦後の復興、国の植林政策などを経て、組合地のほとんどが今は森林となっておりますが、その保全整備に至っては、残念ながら健全な森の状態にあるとは言えません。

歴史ある組合管理の慣習等を尊重しつつ、国の動向や先進事例等の情報を取り入れ、管理者、事務局職員の理解と協力のもとに、将来を見据え、水源涵養の増進や災害に強い森づくりに寄与すると考えられる新たな事業などについて、具体的な提案やその業務の執行を担当させていただくことができました。今後につながる契機となってくれるものと期待しております。

この場を借りて、職員の一人ひとりに感謝の意を伝えたいと思います。

議会特別委員会によるご熱心な検討を経て、平成21年8月策定された組合共有地基本構想や整備計画に掲げられ、100年先を見据えた組合用地の適切な管理と健全な森の保全の具現化、多岐にわたる業務に従事することができましたことは、皆様のご支援とご理解があったからこそと強く思っております。

副管理者退任後も、箱根山西麓から大きな恩恵を受けている住民の一人として、箱根山組合の取り組みを見守り、応援をし続けてまいります。

管理者、議員の皆様方には改めて深く感謝を申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(石渡光一君)次に、豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君) 議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日の三島市外五ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会におきましては、令和 2 年度の補正予算及び令和 3 年度の予算案、人事案件等につきまして、慎重なるご審議の上、全議案にご議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年度の予算、事業等におきましても適宜・適切な執行はもとより、箱根山組合共有地基本構想の具現化を図るため、三島直轄林整備事業計画に基づく公益的機能の向上、治山・治水を第一義とした健全な森づくりに、引続き、着実に取り組んでまいり所存でございますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、来る 3 月 31 日付けをもって退任されます長谷川副管理者におかれましては、平成 29 年 4 月 1 日に就任以来、4 年間、副管理者としてその職務を全うされました。その間、主に三島直轄林において 100 年先を見据えた体系的な森づくりを推進し、多面的機能を持つ持続可能な森林へ導くべく粉骨砕身の努力をされ、組合の発展に多大なご尽力をいただきました。改めてそのご功績に対しまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

退任された後も後輩を温かくご指導くださるようお願い申し上げますとともに、ますますお元気で活躍されることをお祈り申し上げます。

4 月 1 日からは杉山氏を副管理者に迎え、新体制の事務局となりますが、引き続き構想の実現に向け職員一丸となって鋭意努力してまいりますので、議員の皆様には改めてご指導、ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

間もなく桜も満開の声が聞こえてくる頃となり、いよいよ春本番を迎えるところでございますが、まだまだ花冷えの日もあるかと存じます。議員各位におかれましては、健康にご留意され、ますますご健勝にて、ご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(石渡光一君)これをもちまして、2 月定例会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

(午後 3 時 3 5 分 閉議)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名いたします。

令和 3 年 3 月 2 3 日

議 長

石渡 光一

会議録署名議員

加藤 常夫

会議録署名議員

秋山 治美